

『教育とことわざ』書評

新時代の知のために

「『ことわざ学習』が小学校国語科に導入!!」と、帯紙の惹句は謳う。表4側には「月例会に、小学校の先生が新しく参加して下さったことや、本学会における研究の中に、ことわざを教育に用いた実践的な研究が昨年より多く見られるようになったことは、ことわざが学習指導要領に導入されたことと無関係ではないように思えます」と、これは「編集後記」の抜き書き。「昨年」とは、平成二十二年、「学習指導要領」は、翌年四月から施行のそれを、それぞれ指す。平成二十年六月に文部科学省が出した「学習指導解説 国語編」に、次のような記述がある。

「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」に、「文語調の短歌や俳句について」と並べて、「ことわざや慣用句、故事成語など」を掲げて、これら二つを「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」を通して指導するとしている。

ことわざは「生活経験などにおいてありがちなことを述べたり、教訓を述べたりするもの」として、「犬も歩けば棒に当たる」ほか実例を挙げ、慣用句は「二つ以上の語が結び付いてもとの意味とは違った特定の意味を表すもの」で、例として「道草を食う」などを、故事成語は「中国の故事に由来する熟語」で、「推敲」などを、それぞれ挙げている。

興味深いのは、次の記述である。「言葉の意味を調べることに加え、短文作りをしたり、本や文章を読んでその中に使われているものを探したりすることを通して、自分の表現に用いるようにすることも必要である。」本書には既に、「創作ことわざ」「ことわざ創り」と用語こそ違え、「短文作り」の実践報告が収載されている。

なぜ今、「ことわざ」なのか。「学習指導要領」を離れ、以下、個人的感懐を延べる。現代日本語を考えると、明治・大正期の作家たちによる言文一致運動が、容易に思い浮かべられる。これが自発的なものであったか否かの詮索は措くとしても、近代日本語の初の文法教科書が近代西欧の大言語の文法(英文法)を模して作られた点は、記憶しておきたい。難ずる言挙げではない。

近代化という大きな社会の流れがあり、近代化とは当時、即ち西欧化であったため、行政、立法、教育、産業の近代化に、文書自体の近代化と輸入書物の日本語化は必要不可欠だったからだ。避けては通れなかった。甲斐あって、日本は近代先進国の仲間入りを果たした。西欧を模している時代では最早ないとの見解を述べる識者さえ、現れるようになった。新しい日本独自の思想と手法を創造しなければならないと、彼らは言う。人は言葉で考える。言葉で考えるとは、文法それも grammar でなく syntax (構文法)で考えるということである。日本語は戦後の漢字と仮名遣いの改革を経て、今の姿がある。

ことわざに親しんでいると自ずと気付くことだが、現代日本語の文章とことわざでは、構文法が違う。構文法が変われば思考法も変わる。ことわざには、理知は無論のこと、理知を超えた知も、言葉を超えた知さえ、言葉で表現されている。

今一つ「編集後記」から引いて、結びとしよう。「伝統的な言語という見方は、ことわざが持つ一つの側面に過ぎないことが本書を読んでいただくことでよくわかると思います。新しいことわざは、今この時にも創られています。」

(香取 亞善・ことわざ研究者)